

山形県レッドリスト（淡水魚類）改訂について

1 経緯と目的

県では、絶滅のおそれのある野生生物の現状を明らかにし、県民の皆様への理解を広めるとともに、保全対策や各種事業の環境影響評価等への基礎資料とすることを目的に、山形県レッドリスト（注1）及びレッドデータブックやまがた（注2）の動物編を平成14年度に、植物編を平成15年度に策定しました。

策定から10年以上が経過し、新たな情報や知見も蓄積されていることから、平成24年度から動物の分類群ごとに順次調査等を実施し、改訂作業を進めております。

このたび、動物編のうち淡水魚類のレッドリストを改訂いたしました。

注1： 生物学的観点から野生生物の絶滅の危険度を評価し選定した種のリスト

注2： レッドリストに選定された野生生物種について、その分布、生息・生育環境、絶滅の要因などをとりまとめて編纂したもの

2 評価、検討

評価対象種の選定や絶滅の危険性等の評価にあたっては、平成27年度に県内の生息状況等を熟知する学識経験者や地元有識者で構成する「山形県レッドリスト等掲載種選定委員会（淡水魚類）」を設置し、調査基礎データのほか、新たな情報や知見等も踏まえて評価・検討を行いました。

【山形県レッドリスト等掲載種選定委員会（淡水魚類）委員】 敬称略

氏名	所属等	備考
半澤 直人	山形大学理学部教授	委員長
本間 正明	月光川の魚出版会代表	
鈴木 康之	月光川の魚出版会会員	
樋田 陽治	県内水面漁業協同組合連合会 前参事	

3 評価対象等

- (1) 種、亜種、地域固有の個体群を評価の単位としました。
- (2) 国外由来の外来種及び国内の他地域由来の外来種については、評価対象から除きました。

4 カテゴリー（選定基準）

山形県版レッドリストカテゴリー及びその定義は、環境省レッドリストカテゴリー（2015年）に準拠しました。また、動物版の選定基準としていた「要注目種」（保護保全上、重要な種として定義されるもの）については、国選定基準にあわせて標準化するため廃止しました。

【山形県版レッドリストカテゴリー】

絶滅 (EX)	過去に生育したことが確認され、すでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅 (EW)	栽培下、飼育下でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
ⅠA類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
ⅠB類 (EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	現時点では絶滅の危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足 (DD)	「絶滅危惧」に移行する可能性はあるが、評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

※太枠内の絶滅危惧Ⅰ類 (CR、EN) と絶滅危惧Ⅱ類 (VU) に該当する種が絶滅危惧種

5 改訂レッドリスト (淡水魚類)

選定種一覧は、別添「山形県レッドリスト (淡水魚類)」のとおり。

カテゴリー (選定基準)	前回 (初回) (H14年度)	改訂版 (H28年度)
絶滅 (EX)	0	1
野生絶滅 (EW)	0	0
絶滅危惧Ⅰ類		
ⅠA類 (CR)	4	6
ⅠB類 (EN)	5	10
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	3	8
(絶滅危惧種 小計)	12	24
準絶滅危惧 (NT)	3	3
情報不足 (DD)	6	3
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	2	2
要注目種 (初回のみ)	1	
合計	24	33

6 レッドリスト見直し等の概要

全体として、生息環境の悪化により、生息地や個体数が減少傾向にあります。この要因としては、河川改修工事や圃場整備、里山の荒廃による土砂の流入による生息地や産卵場の減少などの環境変化によるものと考えられています。

県内に従来から分布している淡水魚類在来種と分類体系の変更により新たに加わった在

来種が64種、他に国外、国内の他地域由来の外来種を含めると87種で、そのうち、生息地や個体数の減少が著しい在来種を評価、検討しました。

今回の改訂で全体では、33種が選定され、前回レッドリスト（2003年）（以下「前回RL」という。）（24種）と比較すると9種の増加となりました。

絶滅危惧種の総数は、前回RLでは12種でしたが、今回の改訂では24種（絶滅危惧IA類（CR）6種、絶滅危惧IB類（EN）10種、絶滅危惧II類（VU）8種）が選定され、12種増加しました。

一方で、シラウオはわずか1例の確認の後、記録が途絶えているため、リストから除外しました。

7 主な種の状況

○ゼニタナゴ 絶滅危惧IA類（CR） → 絶滅種（EX）

東根市で確認されたのを最後に、1989年以降の確認記録がなく、今回の調査でも確認されず、生息場所の圃場整備、水質汚濁などにより、産卵に利用するイシガイ科二枚貝類が激減したことによって、繁殖環境が消失したため、今後の再発見も見込めないことから、絶滅とされました。

○ニホンイトヨ（降海型イトヨ） 絶滅危惧IB類（EN） → 絶滅危惧IA類（CR）

庄内地方の河川に広く生息していましたが、河川の護岸工事や下流域の水質悪化などにより生息地が急速に消失し、現在では1河川でのみ生息が確認されており、出現範囲が100km²未満と推定されます。また、降雪量の減少の影響などによる、個体数の継続的な減少が予測され、絶滅危惧IA類（CR）にランクされました。

○ハナカジカ山形型（ハナカジカ） 絶滅危惧IB類（EN） → 絶滅危惧IA類（CR）

最上川水系などの源流部に生息していますが、全体的に個体数が減少傾向にあり、一部の生息地では個体数の極度の減少が確認されており、出現範囲が100km²未満と推定されます。また、東北地方に広く分布するハナカジカとは別の独立した系統に属していますが、近親交配が進み、個体数の継続的な減少が予測され、絶滅危惧IA類（CR）にランクされました。

○コシノハゼ（ジュズカケハゼ鳥海山周辺固有種）

情報不足（DD） → 絶滅危惧IA類（CR）

鳥海山周辺地域、酒田市、鶴岡市に分布することが明らかになった種です。生息地は規模の小さな水域で、過度に分断されており、生息地面積が10km²未満と推定されます。また、特定外来種オオクチバスなどによる食害によって、個体数が減り続けており、今後もその影響は続くことが予測され、絶滅危惧IA類（CR）にランクされました。

○ウケクチウグイ 絶滅危惧II類（VU） → 絶滅危惧IB類（EN）

最上川水系、赤川水系の上流から下流まで広く生息していますが、河川改修工事や里山の荒廃による土砂の流入などにより、伏流水が多く流入する砂礫底の産卵場が減少し、繁殖率の低下による個体数の極度の減少が確認されており、個体数が2,500未満と推定されます。また、近年、産卵場に集まる個体数が減少し、近親交配が進んでいることが確認されており、個体数の継続的な減少が予測され、絶滅危惧IB類（EN）にランクされました。

○カンキョウカジカ 絶滅危惧II類（VU） → 絶滅危惧IB類（EN）

遊佐町の月光川水系で生息が確認されていますが、生息地が限定されており、個体数が250未満と推定されることから、絶滅危惧IB類（EN）にランクされました。生息地

が限られていることから、河川改修工事により底面がコンクリートで固められると、生息地や産卵床が失われ、絶滅のおそれがあります。

○ヤリタナゴ 準絶滅危惧(N T) → 絶滅危惧 I B類(E N)

庄内地方から置賜地方に至る地域に広く生息していましたが、個体数が1割以下に激減した生息地があるなど、現在は置賜地方などの限られた地域にしか生息しておらず、出現範囲が5,000km²未満と推定されます。主な減少要因として、河川改修工事や圃場整備、水質汚濁などによって、産卵床となるインガイ科貝類が激減したことが考えられ、生息地の継続的な減少が予測され、絶滅危惧 I B類(E N)にランクされました。

○トミヨ属淡水型(イバラトミヨ) 準絶滅危惧(N T) → 絶滅危惧 I B類(E N)

庄内地方、最上地方の一部に生息していますが、どの生息地も狭い範囲に限られ、過度に分断されています。生息地が減少していることも確認されており、生息地面積が500km²未満と推定されます。どの生息地も住宅地や農耕地に近く、開発や農薬などの影響を受けやすく、近親交配が進んでいることが確認されており、個体数の継続的な減少が予測され、絶滅危惧 I B類(E N)にランクされました。

○スナヤツメ北方種(スナヤツメ) 情報不足(D D) → 絶滅危惧 I B類(E N)

庄内地方の限られた河川でのみ確認されていますが、河川改修工事や里山の荒廃による土砂の流入などにより、湧水や伏流水が多く流入する砂礫底の生息地や産卵場が著しく減少しており、出現範囲が5,000km²未満と推定されます。また、産卵場が著しく減少したため、個体数の継続的な減少が予測されることから、絶滅危惧 I B類(E N)にランクされました。

○カマキリ(アユカケ) 要注目 → 絶滅危惧 I B類(E N)

庄内地方から最上地方に至る河川で生息が確認されており、10年前は比較的容易に確認できる生息地も少なくありませんでしたが、最近10年間においては、確認できる個体数が100分の1以下となっている生息地があるなど、県内の個体群において、少なくとも50%以上の減少が見られることから、絶滅危惧 I B類(E N)にランクされました。

○カジカ中卵型(回遊型カジカ) 準絶滅危惧(N T) → 絶滅危惧 II類(V U)

月光川水系、日向川水系などで確認されていますが、分布が極めて限定されているため、絶滅危惧 II類(V U)にランクされました。生息地が限られていることから、河川改修工事により底面がコンクリートで固められると、生息地や産卵床が失われ、絶滅のおそれがあります。

○スナヤツメ南方種(スナヤツメ) 情報不足(D D) → 絶滅危惧 II類(V U)

過去10年間では、採捕される個体数が10%以下となっている生息地があるなど、県内の個体群において少なくとも30%以上の減少があるとともに、産卵に適した砂礫底の生息地が著しく減少し、幼魚が減少していることから、少なくとも5年後の産卵期まで個体群の減少が見込まれ、絶滅危惧 II類(V U)にランクされました。

○エゾウグイ東北型(エゾウグイ) 情報不足(D D) → 絶滅危惧 II類(V U)

生息地の水温上昇によって、生息地の分断化が進み、夏季でも水温10℃以下の大河川の最上流域付近のダム湖や緩い流れの支流に生息し、集団遺伝学的解析により遺伝多様性の低下が確認されており、繁殖率が低下していることが明らかであることから、今後10年間で30%以上の個体群の減少が予測され、絶滅危惧 II類(V U)にランクされました。

○キタノメダカ（メダカ） 情報不足（DD） → 絶滅危惧Ⅱ類（VU）

県内に広く生息していましたが、農薬の使用や圃場整備、休耕田の増加及びU字溝を用いた河川改修工事などの生息条件の悪化により、生息地が次々に消滅し、大部分の個体群で個体数が大幅に減少しています。また、特定外来種オオクチバスの放流による食害の影響やミナミメダカなどの交雑可能な別種の侵入も深刻であることから、絶滅危惧Ⅱ類（VU）にランクされました。

○カワヤツメ 対象外 → 絶滅危惧Ⅱ類（VU）

過去10年間では、採捕される個体数が少なくとも30%以上減少しているとともに、産卵に適した砂礫底の生息地が著しく減少し、幼魚が減少していることから、少なくとも5年後の産卵期まで個体群の減少が見込まれ、絶滅危惧Ⅱ類（VU）にランクされました。

○ジュウサンウグイ（マルタ） 対象外 → 絶滅危惧Ⅱ類（VU）

以前は大規模な産卵行動が見られ、産卵場付近での捕獲により、漁業の対象であったが、全く捕獲ができなくなった場所があるなど、漁業が成立しなくなる程度に個体数が減少しており、少なくとも過去10年間において、30%以上の個体群の減少があると見られることから、絶滅危惧Ⅱ類（VU）にランクされました。

○カマツカC型（カマツカ） 対象外 → 絶滅危惧Ⅱ類（VU）

県内に広く生息していますが、河川改修工事などにより、生息地が急速に減っており、大部分の個体群で個体数が大幅に減少していることから、絶滅危惧Ⅱ類（VU）にランクされました。

8 その他

レッドリストに選定された野生動物種について、その分布、生息・生育環境、絶滅の要因などをとりまとめて編纂したものである「レッドデータブックやまがた絶滅危惧野生動物（改訂版）」の発刊を今年度内に予定しています。